

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月11日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	株式会社ニューテック
【英訳名】	Newtech Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 康人
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目7番19号 KDX浜松町ビル
【電話番号】	03-5777-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宮崎 有美子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目7番19号 KDX浜松町ビル
【電話番号】	03-5777-0888（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 宮崎 有美子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期累計期間	第32期 第2四半期累計期間	第31期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高(千円)	858,350	1,006,066	1,946,655
経常利益(千円)	7,174	19,186	70,840
四半期(当期)純利益(千円)	5,123	18,289	66,035
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	496,310	496,310	496,310
発行済株式総数(千株)	2,081	2,081	2,081
純資産額(千円)	874,208	954,332	935,509
総資産額(千円)	2,314,688	2,607,752	2,511,730
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.67	9.54	34.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	37.8	36.6	37.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	123,437	21,723	234,060
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	38,930	1,035	43,075
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	284,840	83,848	207,795
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,207,695	1,504,044	1,399,507

回次	第31期 第2四半期会計期間	第32期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.12	9.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、四半期財務諸表等規則第12条の規定により、関連会社の損益等に重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新年度からの日銀の金融緩和策による金融政策の転換表明により、円安、株高傾向が続いた結果、国内景気は緩やかな回復傾向となり、大手企業の業績も堅調に推移しております。また、低迷していた国内企業の設備投資も活発になったことで、当第2四半期累計期間における、国内IT関連投資に関しても、設備投資需要の回復による効果が徐々に現れております。

このような環境の下、当社ではOEM製品について、独立した組織の強化に注力し、事業拡大とともに、新規のOEM先を開拓し、更に相手先の仕様に合わせカスタマイズされたOEM製品の拡充に努めております。一方、主力製品の機能強化、ストレージ製品の高付加価値化に寄与するソリューション販売（サーバー、ストレージ及びソフトウェアを組み合わせ、システムとして納入する販売形態）の販売強化及びサポート・サービスの充実に継続して取り組んでまいりました。また、小規模オフィス向けデスクトップ型NASソリューションの新製品「Smart NAS」の後継機種にも注力し、拡大するSMB、SOHO市場に本格参入して拡売を図っております。

この様な状況の中、当第2四半期累計期間の売上高は1,006百万円（前年同期比17.2%増）となりました。

製品売上に関しては、OEM向けの製品（ミラー製品）の出荷は267百万円（前年同期比82.1%増）と独立組織の成果により、大幅に増加し、主力製品Supremacyシリーズについても、後継機種を開発中ではあるものの、RAID及びNASの販売は現行機種により463百万円（前年同期比21.2%増）と順調に伸びております。その結果、ストレージ本体及び周辺機器を含む製品売上高は770百万円（前年同期比38.9%増）と大幅な増加となりました。また、サービス売上は、保守契約価格の値下げも影響し135百万円（前年同期比8.4%減）と伸び悩みました。

一方、損益面につきましては、売上高が前年を上回ったため、売上総利益は259百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益21百万円（前年同期は営業利益1百万円）、経常利益19百万円（前年同期比167.4%増）、四半期純利益18百万円（前年同期比257.0%増）と大幅な増益となりました。

品目別の販売実績は、次のとおりであります。

品目別	前第2四半期累計期間		当第2四半期累計期間		前事業年度	
	自平成24年3月1日 至平成24年8月31日		自平成25年3月1日 至平成25年8月31日		自平成24年3月1日 至平成25年2月28日	
	金額	前年同期比	金額	前年同期比	金額	前期比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ストレージ本体	530	13.1	734	38.4	1,202	3.1
周辺機器	24	5.1	36	48.8	85	34.5
製品小計	555	12.1	770	38.9	1,287	4.7
商品	155	38.7	99	35.8	362	17.8
サービス	147	31.0	135	8.4	296	10.0
合計	858	19.2	1,006	17.2	1,946	7.7

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して96百万円増加し2,607百万円となりました。変動の主なものは、現金及び預金の104百万円の増加、たな卸資産の29百万円の増加、売上債権等の42百万円の減少等であります。

負債は、前事業年度末と比較して77百万円増加し1,653百万円となりました。変動の主なものは、短期借入金及び長期借入金の純調達83百万円による増加であります。

純資産は、前事業年度末と比較して18百万円増加し954百万円となりました。変動の主なものは、四半期純利益の18百万円の計上であり、自己資本比率は36.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ104百万円増加の1,504百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は21百万円（前年同期は123百万円の収入）となりました。主な資金増加要因は、税引前四半期純利益19百万円、売上債権の減少42百万円、減価償却費10百万円等であり、主な資金減少要因は、たな卸資産の増加29百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1百万円（前年同期は38百万円の収入）となりました。これは、テレビ会議システム等の有形固定資産の取得等1百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は83百万円（前年同期は284百万円の支出）となりました。これは、短期借入金及び長期借入金の純調達83百万円があったことによるものであります。

(4) 対処すべき課題

当第2四半累計期間において、対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は63百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,081,000	2,081,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,081,000	2,081,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月1日 ~平成25年8月31日	-	2,081,000	-	496,310	-	105,515

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
笠原 康人	東京都大田区	890,700	42.80
(株)カナモト	北海道札幌市中央区大通東3-1-19	165,000	7.92
カナモトキャピタル(株)	北海道札幌市中央区大通東3-1-19	90,000	4.32
笠原 啓子	東京都大田区	55,000	2.64
金本 太中	東京都渋谷区	50,000	2.40
金本 寛中	北海道札幌市東区	50,000	2.40
大森 みどり	神奈川県横須賀市	42,000	2.01
石井 泰和	神奈川県川崎市多摩区	33,800	1.62
酒井 英治	栃木県宇都宮市	21,300	1.02
ニューテック従業員持株会	東京都港区浜松町2-7-19 KDX浜松町ビル	15,000	0.72
計	-	1,412,800	67.89

(注) 上記のほか、自己株式が164,195株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 164,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,916,700	19,167	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	2,081,000	-	-
総株主の議決権	-	19,167	-

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニューテック	東京都港区浜松町 二丁目7番19号	164,100	-	164,100	7.9
計	-	164,100	-	164,100	7.9

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について日之出監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
給料手当	55,483千円	53,986千円
研究開発費	49,430	63,824

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
現金及び預金勘定	1,207,695千円	1,504,044千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,207,695	1,504,044

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、平成25年5月21日開催の第31期定時株主総会において、「第1号議案 資本準備金の額の減少の件」が可決され、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金608,360千円のうち502,845千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。また、会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金502,845千円のうち91,434千円を減少させ繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の損失の補填を行っております。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

当社は、ストレージ(外部記憶装置)本体及び周辺機器の開発、製造、販売及び保守サービスを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

当社は、ストレージ(外部記憶装置)本体及び周辺機器の開発、製造、販売及び保守サービスを行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2円67銭	9円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	5,123	18,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	5,123	18,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,916	1,916

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月10日

株式会社ニューテック

取締役会 御中

日之出監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 星川 明子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 潤一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューテックの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニューテックの平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。